

## 第4章 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興



少子高齢化に加え、グローバル化や情報化の進展など社会は著しく変化しており、子どもたちを取り巻く環境も、いじめの社会問題化や不登校の増加、インターネットを通じたトラブルなど、多くの課題を抱えています。

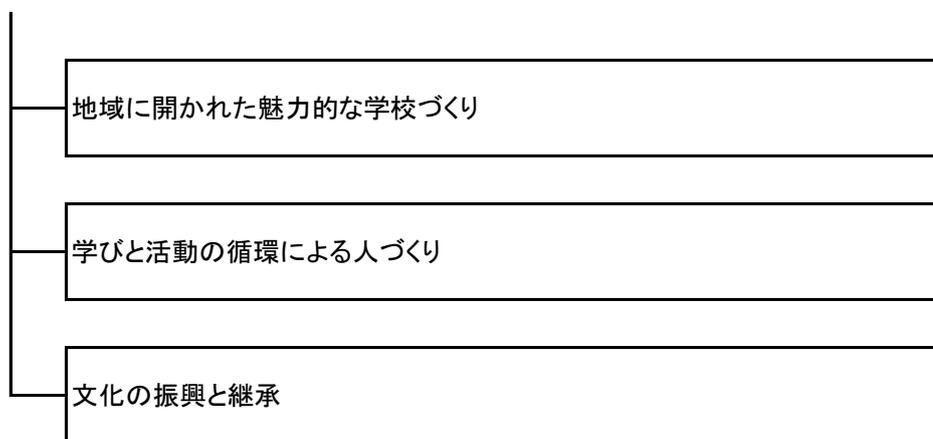
これからの予測困難な時代の中で、子どもたちの健やかな成長は、私たち大人に課せられた重要な使命です。社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力を含め、自分の人生を描き、どう切り拓いていくかという、生き抜く力の育成が一層重要となります。

そこで、学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整えます。

また、子どもから大人まで、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動を気軽に楽しむ機会や新たな知識や技術などを身に付けることができる多様な学習機会の充実に取り組みます。

加えて、熊本城をはじめとする史跡、天然記念物など、本市の貴重な文化財の適切な保存・調査研究・整備・活用に取り組むとともに、歴史や自然の学習などに活用します。

### 政策の体系



## 第1節 地域に開かれた魅力的な学校づくり

### 現状と課題

国際化の進展やA Iなどの技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来など、本市の子どもたちを取り巻く環境は変化を続けています。また、不登校や特別な支援が必要な子どもたちの増加や安全確保などの様々な教育課題があります。

このように社会が変化している中では、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進める必要があります。

また、不登校児童生徒への多様な学習環境の充実や個々の状況に応じた支援に加え、特別な支援が必要な子どもへのインクルーシブ教育の推進など、子ども一人ひとりを大切にする教育を進めていく必要があります。さらに、学校・家庭・地域社会の連携や教員の働き方改革を推進しながら、安全で安心して学ぶことのできる良好な教育環境の充実に努める必要があります。

### 基本方針

- 1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
- 2 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
- 3 最適な教育環境の整備

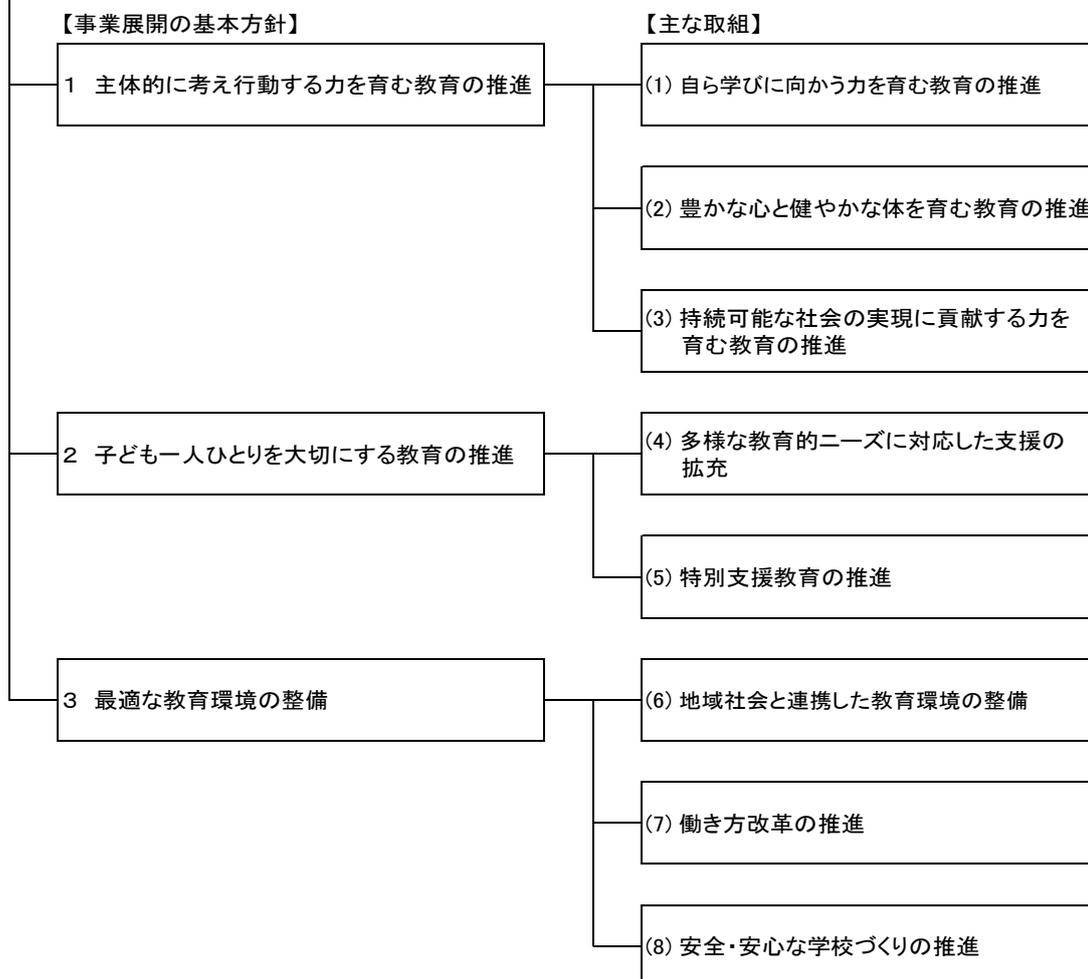
### 検証指標

		単位	基準値	検証値	
			H27	R1	R5
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率(%)と全国の比較	小学6年生	ポイント	▲0.6	0.2	1.0
	中学3年生	ポイント	1.2	1.6	2.0

## 施策の体系

### 【施策の目標】

地域に開かれた魅力的な学校づくり



## 事業概要

### 【(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進】

ア 学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。

イ ICTを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図ります。

ウ それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。

エ 校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

## 【(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進】

- ア 感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
- イ 人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にすることを推進します。
- ウ 生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
- エ 運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。
- オ 産婦人科医などの専門家による講演を学校で実施し、いのちを守る教育を充実させます。

## 【(3) 持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進】

- ア 各学校の活動を持続可能な開発のための教育（E S D）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
- イ 社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
- ウ 必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。

## 【(4) 多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充】

- ア いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。
- イ 未来を担う人材の育成のため、返還不要の市独自の奨学金制度を設けます。

## 【(5) 特別支援教育の推進】

- ア 特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。
- イ 本市における特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的功能を充実させます。

## 【(6) 地域社会と連携した教育環境の整備】

- ア 子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。
- イ 地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。

ウ 家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。

**【(7) 働き方改革の推進】**

ア 教員の働き方改革と学校を取り巻く様々な課題解決に取り組み、質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を拡充します。

イ 学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。

**【(8) 安全・安心な学校づくりの推進】**

ア 校舎などの老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。

イ 学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実させます。

ウ 児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹底します。

## 第2節 学びと活動の循環による人づくり

### 現状と課題

変化し続ける社会の中で、人生100年時代を心豊かに生きがいを持って暮らしていくためには、一人ひとりの意思によって、自分に適した手段・方法を選択し、生涯にわたって学び続けることが重要となっています。そのためには、社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、拠点となる社会教育施設の効果的な活用の重要性は高まっています。

また、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受け、家庭教育を行う困難さが指摘されています。

生涯にわたって学び続けるにあたっては、個々の学習歴を継続的な学びにつなげ、その成果を仕事や普段の生活、地域での活動などにかすことのできる仕組みづくりが必要となります。

そこで、市民の学習ニーズに常に対応できるよう生涯学習関連施設の柔軟性や拡張性の機能を強化するとともに、大学などと連携を深めることにより、学習者の求めに応じ、いつでも・どこでも・何度でも学べるような学習機会を提供します。さらに、家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、地域社会などと連携し、親子の育ちを支援します。

また、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を進める必要があります。

### 基本方針

- 1 多彩な学習機会の提供と創造
- 2 スポーツの振興

### 検証指標

	単位	基準値	検証値	
		H27	R1	R5
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	%	28.6	40	50
週1回以上(1回30分以上)のスポーツ(軽い運動を含む)をしている市民の割合	%	53.5	58	62

※ 生涯学習とは人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座などの社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動などにおける様々な学習活動のこと

## 施策の体系

### 【施策の目標】

学びと活動の循環による人づくり

### 【事業展開の基本方針】

1 多彩な学習機会の提供と創造

### 【主な取組】

(1) 学びの機会の提供と創造

(2) 生涯学習関連施設の機能充実

(3) 青少年の健全育成

2 スポーツの振興

(4) スポーツ機会の充実

(5) 競技力の向上

(6) スポーツ施設の整備・機能充実

## 事業概要

### 【(1) 学びの機会の提供と創造】

ア 熊本の歴史や風土など、地域の特性をいかした講座や、生涯学習関連施設の機能をいかした、様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。

イ ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。

ウ 市民による市民のための学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化に努めます。

### 【(2) 生涯学習関連施設の機能充実】

ア 公設公民館の役割を整理し、機能を充実させることにより、住民が積極的に活用できる施設とします。

イ 図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興を推進します。

ウ 博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。

### 【(3) 青少年の健全育成】

ア 地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動の充実を図ります。

イ 「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。

ウ 児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。

### 【(4) スポーツ機会の充実】

ア 多様なスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。

イ 市民が気軽に参加できる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。

### 【(5) 競技力の向上】

ア 競技団体などの指導者養成を支援するとともに、スポーツリーダー（指導者）の派遣により、スポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。

イ 市民が一流のアスリートとふれあう機会を創出するとともに、指定管理施設におけるスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

### 【(6) スポーツ施設の整備・機能充実】

ア 多様化する市民ニーズに対応するために、既存スポーツ施設の機能改善を図ります。

イ 公共施設予約システムの有効活用により、市民の利便性向上を図ります。

### 第3節 文化の振興と継承

#### 現状と課題

本市は、一人ひとりが心の豊かさを実感できる潤いのある暮らしの実現を目指し、文化振興に関する様々な取組を進めてきました。

また、本市には、特別史跡熊本城跡や史跡池辺寺跡など多くの歴史的文化遺産があり、それらの調査研究を進めるとともに、計画的な保存・整備・活用に努めてきました。

そのような中、熊本地震により、熊本城をはじめ多くの文化財が甚大な被害を受けました。

しかし、これらの復旧過程もまた、熊本城などの調査研究が大きく進展する機会と捉え、崩壊した石垣や出土物などの調査研究を進め、研究成果や復旧の記録などを広く公開・発信していきます。

文化財については、調査研究、適正な保存・整備・活用に取り組むとともに、関係機関との連携を図り、本市の歴史的文化遺産を広くいかしていきます。

文化芸術の継承・発信については、行政はもとより民間の自由な発想をいかすとともに、市民自らが取り組んでいくことが必要となります。今後は、有形無形の文化財などの活用や文化芸術活動の支援を充実させることで、文化をいかしたまちづくりを推進していきます。

#### 基本方針

- 1 文化の振興
- 2 文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用

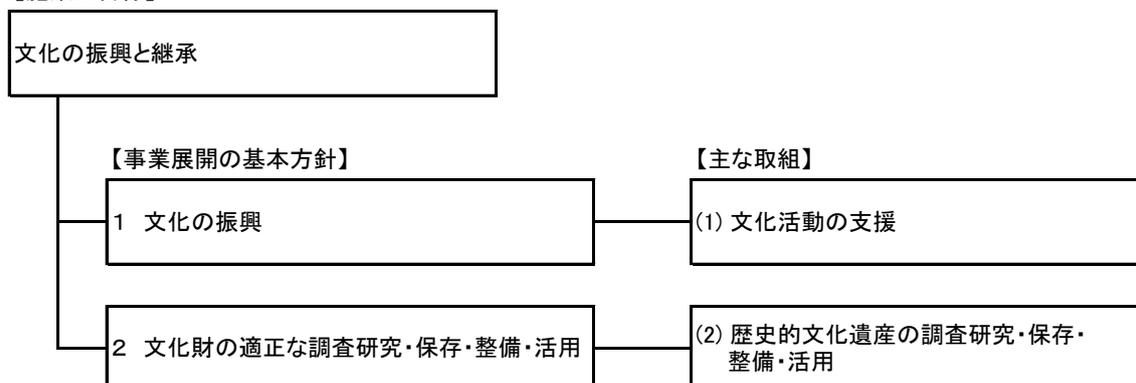
#### 検証指標

	単位	基準値	検証値	
		H27	R1	R5
文化に親しんでいる市民の割合	%	35.7	46	50

※ コンサートや演劇・舞踊などの鑑賞、茶道・華道・舞踊などの習い事、公民館講座などへの参加、熊本城などの名所旧跡や美術館・図書館などを訪れる、又は、文化芸術活動の指導を行っているなど

#### 施策の体系

##### 【施策の目標】



## 事業概要

### 【(1) 文化活動の支援】

- ア 伝統芸能の後世への伝承はもとより、様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析を行い、次代の担い手の育成に取り組みます。
- イ 地域の公民館や学校などで、邦楽や伝統工芸などの出張公演を行うことで、文化芸術に接する機会の少ない人たちに鑑賞機会を提供します。
- ウ 市民会館や現代美術館などの文化施設及び熊本城ホールにおいて、魅力あるコンサートや企画展、講演会などを開催し、文化芸術の発信基地と位置づけた管理運営を行います。
- エ 地域の文化団体などとの連携により新たな文化芸術を創造し、これをいかしたまちづくりに取り組みます。

### 【(2) 歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用】

- ア 市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。
- イ 貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。
- ウ 熊本城においては、「熊本城復旧基本計画」に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、熊本城跡を総合的に調査研究し、その調査研究成果について広く情報発信を行います。
- エ 特別史跡となった千葉城地区（J T跡地、NHK跡地）について、「熊本城千葉城地区（J T跡地、NHK跡地）保存活用基本構想」を踏まえ、土地の取得、保存・整備・活用に取り組みます。